

■委員長報告概要■

		令和 6 年 9 月 定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 53 号 令和 5 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入総額 73 億 4,087 万 2,095 円に対し、歳出総額 72 億 4,611 万 7,781 円となり、差引き 9,475 万 4,314 円の黒字となった。年度末基金残高は 8 億 3,351 万 2,169 円となった。	
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊令和 5 年度末の被保険者数は、1 万 592 人、世帯数は 7,314 世帯である。令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間で、被保険者数は 1,667 人、13.6%の減、世帯数は、827 世帯、10.2%の減となっている。 ＊被保険者の年齢構成は、70 歳から 74 歳が最も多く、3,907 人で、次に 65 歳から 69 歳が 2,203 人である。65 歳以上の被保険者が全被保険者のうち 58%を占めている。 ＊所得階層別世帯数では、所得がゼロの世帯が最も多く 2,092 世帯、次に 101 万円から 200 万円の世帯が 1,694 世帯である。所得が 200 万円以下の世帯が全世帯のうち 84%を占めている。 ＊現年度分保険料収納率は 96.57%である。 ＊基金残高は、令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間で約 2 億円減少している。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で認定	

議 案 件 名	議案第 54 号 令和 5 年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	歳入総額 66 億 8,730 万 3,452 円に対し、歳出総額 65 億 895 万 873 円となり、差引き 1 億 7,835 万 2,579 円の黒字となった。年度末基金残高は 7 億 1,063 万 1,244 円となった。
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊要介護認定者数は前年の 2,804 人から 50 人増加し、2,854 人となった。 ＊保険給付費の支出済額は、総額 57 億 9,174 万 3,926 円で、本特別会計の歳出総予算の約 89.0%を占めており、昨年度と比較して、約 1.8%の増となった。
討 論	反対：全ての人が安心して介護サービスを受けられるような制度となっていないため
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第 55 号 令和 5 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	歳入総額 11 億 6,901 万 4,430 円に対し、歳出総額 11 億 6,786 万 3,344 円となり、差引き 115 万 1,086 円の黒字となった。
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊被保険者数は、令和 5 年度末時点で 1 万 1,646 人であった。 ＊後期高齢者医療広域連合納付金は、11 億 4,205 万 3,880 円であった。 ＊現年度分保険料収納率は 99.64%であった。
討 論	反対：年齢によって保険が変わる制度そのものに問題があるため
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第 57 号 令和 5 年度山陽小野田市病院事業決算認定について
概 要	病院事業収益が 47 億 4,778 万 8,790 円に対し、病院事業費用が 49 億 2,580 万 8,510 円となり、差引き 1 億 7,801 万 9,720 円の赤字、年度末未処理欠損金は 29 億 2,391 万 3,421 円となった。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*入院患者数は、新型コロナウイルス感染症患者用の確保病床数が減少したことや紹介患者・救急患者の確保活動の取組の成果などに伴い、前年度に比べ 8,114 人増の 6 万 645 人であった。 *外来患者数は、1,066 人減の 9 万 4,083 人であった。 *材料費は 6,856 万 2,000 円増加し 9 億 3,490 万 8,000 円となった。主な理由は、入院患者数の増加などによる投薬用薬品費の増加や化学療法患者数の増加などによる注射用薬品費の増加によるものである。 *国・県補助金は、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金の大幅な減額などにより 7 億 842 万 4,000 円の減少となった。 *令和 5 年度の個室利用率が、64%と当初の見込みより下がっている要因は、新型コロナウイルスに感染した患者を病院の都合で有料個室に入室させる必要があったためである。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 62 号 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律のうち、被保険者証の発行の廃止に関する規定が、令和 6 年 12 月 2 日から施行されることに伴い、所要の改正を行うもの。あわせて、一部負担金及び保険料の徴収猶予に関して、国から新たな取扱いが示されることによるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊国民健康保険の被保険者が急患等で医療機関を受診した際に、職権で生活保護の開始を決定した後、当該者に資力があることが判明し、生活保護の廃止を行うとともに、当該者に対して治療等に要した医療費の全額を返還請求する事案が生じていることを踏まえ、こうした事案の発生を未然に防止するため、市条例に規定する保険料の納付について、必要に応じて、最長 1 年間の徴収猶予が活用できるよう改正する。 ＊国民健康保険法第 127 条第 1 項から、被保険者証の返還に応じない者に対する 10 万円以下の過料の規定が削られることになったため、同法に基づく本条例第 29 条からも当該規定を削除する。
討 論	反対：この条例改正は、マイナンバーカードへの強制移行につながることになるため。
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第 63 号 のぞみ園整備事業（建築主体工事・機械設備工事）請負契約の締結について
概 要	のぞみ園の建物は開所から 37 年が経過し、老朽化が進んでいることから、新たに建物を整備し、同園で提供する障害福祉サービスの質の向上及び安全の確保を図るもの。建築主体工事・機械設備工事の指名競争入札を行い、当該工事について落札業者と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊入札には 4 グループが応札した。 ＊契約期間は、令和 7 年 10 月末日を予定している。 ＊高砂町光栄町自治会館で周辺住民を対象に説明会を行い、のぞみ園整備の概要の説明と地質調査、家屋調査についての説明を行った。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

		令和 6 年 9 月定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 52 号 令和 5 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入決算額は 5,282 万 1,054 円、歳出決算額は 853 万 9,873 円で、歳入歳出差引残額は 4,428 万 1,181 円となった。主な内容は、歳入では駐車場使用料であり、歳出では駐車場事業費である。	
論点又は審査によって明らかになった事項など	*未舗装部分の駐車場舗装工事は、駐車場経営戦略を見直す中で、令和 7 年度に施工を予定している。 *令和 5 年度の修繕件数は 8 件で、街灯の修繕、精算機のゲートの基盤の補修等を行った。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で認定	

議 案 件 名	議案第 56 号 令和 5 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入決算額 220 億 1,903 万 1,079 円、歳出決算額 228 億 755 万 1,687 円、差引き 7 億 8,852 万 608 円の不足となったため、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定に基づき、令和 6 年度の歳入を繰り上げてこれに充てる。 単年度収支については、1 億 3,356 万 1,693 円の黒字で、主な内容は、歳入では勝車投票券発売収入であり、歳出では競走事業費である。	
論点又は審査によって明らかになった事項など	*リース料は車券を発売する機械をリースしたもので、令和 8 年度末で完済の予定である。 *財政調整基金の現在高は、約 1 億 8,839 万円であるが、累積赤字を計画的に解消しながら、2 億円を目途に積み立てていく。 (自由討議) *オートレース場の第 5 駐車場が、ほぼ使用されていない現状について、引き続き委員会として注視していく。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で認定	

議 案 件 名	議案第 58 号 令和 5 年度山陽小野田市水道事業決算認定について
概 要	収益的収入は、給水収益が前年度比で約 1,890 万円の減収となり、総額 14 億 9,544 万 4,748 円となった。 収益的支出は、総額 13 億 6,447 万 5,041 円となったため、税処理後の損益計算では単年度純利益が 8,307 万 6,826 円生じた。 資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金の総額が 8 億 8,271 万 4,800 円となり、これに対する財源として、資本的収入の企業債、工事負担金等を 3 億 5,520 万 1,687 円充てたため、差引不足額が 5 億 2,751 万 3,113 円生じたが、損益勘定留保資金等のほか積立金を 8,909 万 9,858 円取り崩して補填した。
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊人口減少や市民の節水意識の高まりなどにより、有収水量が下がってきている。 ＊水のカビ臭の原因となるプランクトンを除去するために活性炭の使用が必要であるが、令和 5 年度の活性炭の使用量は、前年度に比べ、2,000 キログラム増量となった。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 59 号 令和 5 年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について
概 要	収益的収入は、総額 2 億 8,549 万 290 円、収益的支出は総額 2 億 2,498 万 3,276 円となったため、税処理後の損益計算では単年度純利益が 6,016 万 9,266 円生じた。 資本的収支は、資本的支出における建設改良費及び企業債償還金の総額が 1,790 万 2,554 円となったため、生じた不足額について、損益勘定留保資金等のほか積立金を 1,418 万 4,554 円取り崩して補填した。
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊管路の経年化率は 72.23%でかなり高くなっているが、経営環境を全体的に注視する中で、管路の更新を検討していく。 ＊近年の水質悪化により、水の濁度を把握する必要性が生じ、浄水場に濁度計を設置した。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 60 号 令和 5 年度山陽小野田市下水道事業決算認定について
概 要	収益的収支については、収入総額 18 億 3,779 万 4,030 円に対し、支出総額が 17 億 9,940 万 6,381 円となり、税処理後の損益計算では、当年度純損益は発生していない。 資本的収支については、収入総額 15 億 1,362 万 6,838 円に対し、支出総額が 22 億 4,800 万 9,883 円となり、差引不足額が 7 億 3,438 万 3,045 円生じたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金で補填した。
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊一般会計からの繰入金額は、12 億 2,590 万円である。 ＊汚水処理普及率は 85.7%で、その内訳は公共下水道が 60.1%、農業集落排水が 0.5%、浄化槽が 25.1%である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 64 号 令和 5 年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	令和 5 年度水道事業会計決算における未処分利益剰余金 1 億 7,217 万 6,679 円の処分について、8,307 万 6,826 円を建設改良積立金に積み立て、残る 8,909 万 9,853 円を資本金に組み入れるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	＊さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 65 号 令和 5 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	令和 5 年度工業用水道事業会計決算における未処分利益剰余金 7,435 万 3,820 円の処分について、全額を建設改良積立金に積み立てるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

		令和 6 年 9 月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第 51 号 令和 5 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について	
概 要	【歳入】 前年度と比較して、国庫支出金や繰越金などの減があるものの、地方交付税や繰入金などの増により 5 億 4,143 万 5,250 円増の 332 億 3,333 万 3,159 円 【歳出】 前年度と比較して、価格高騰緊急支援給付金給付事業費や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費などの皆減、高千帆小学校校舎建設事業費や子育て世帯応援給付金給付事業費などの減があるものの、防災情報伝達システム整備工事請負費や物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業費の皆増のほか、本庁舎改修事業費、山陽消防署埴生出張所整備事業費、公立大学への運営費交付金などの増などにより 8 億 2,256 万 7,982 円増の 326 億 2,601 万 638 円 【歳入歳出差引額】 6 億 732 万 2,521 円となり、令和 6 年度に繰り越すべき財源 1 億 6,307 万 6,717 円を除いた 4 億 4,424 万 5,804 円が実質収支となり、翌年度に繰り越した。	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	【地域おこし協力隊募集・活用事業】 ○市の各課が抱える課題の対応に向けて、その解決手段として地域おこし協力隊の受入れを希望する担当課と募集を担当するシティセールス課が共同して、募集要項の作成、隊員募集の P R、面接、委嘱を行うもので、令和 5 年度からは、受入れ地域を市内全域に拡大し、募集しやすい環境整備のために委託型を導入した。 ○P R のために移住フェアに出展した。隊員になりたい方がたくさん集まる場で、どのような業務に従事したいか等の意見交換をできたことで、委託型の導入についても検討することができた。 (主な質疑) *「担当課と協議を行ったが、隊員が活動後に市内に定住してくれる計画が描けない等の理由で募集に至らなかったのは、きちんと取り組まなかったからではないのか」との質問に「シティ	

セールス課がメリットなどを説明し、全国的な事例も紹介したが、結果としてそうなった」との答弁

【ゴルフ場PR事業】

- 市内 6 か所のゴルフ場の特色が分かるパンフレットを作成し、市内ゴルフ場のほか山陽小野田市観光振興プランで設定した県内、北部九州エリアのゴルフ練習場でパンフレットを配布することにより情報発信の強化を図るもの、また、市外や県外における観光PRにおいてもパンフレットを活用し、積極的にゴルフ場のPRを行うもの
- 公募型プロポーザルの結果、有限会社きららナビデザインワークスが受託事業者となり、パンフレットを1万部作成した。
- 伝えたい内容やドローンで空撮した動画を見ることができるQRコードも掲載したパンフレットを作成できたが、仕様書の見直し等を行ったことから令和5年度中に配布できなかった。
- 今後、デジタル媒体の活用も前向きに検討していく。
- 令和6年度は韓国語版と英語版を作成予定である。

(主な質疑)

- * 「配布できなかったパンフレットはどうしたのか」との質問に「仕様書を見直した後、現在主要な駅などに配布している」との答弁

【地域子ども健全育成事業】

- 令和4年度末で廃止した小野田児童館で実施していた児童の健全育成事業の形態を変え実施するもので、月2回程度小野田地域交流センター等で心身の健康の増進や情操の育成を目的として、遊びや様々な体験を通して異年齢の児童間や地域との交流を図るもの
- 小野田児童館の廃止時に様々な意見を頂き、地域の方の参加や子供に伝統文化等の継承をというような話もあったこともあり、事業者がいろいろ研究をして講座を開催している。

(主な質疑)

- * 「児童館で行っていた事業が健全育成事業となり、どのように変わるのか」との質問に「発展的なものは、そこまでやり切れていないところがあるものの、今後は新しいものをどんどん進めていきたいという意見を頂いていると聞いている」との答弁

【市営住宅建替整備事業】

- 令和3年度に策定した山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅のう

	ち、安全性、生活利便性、敷地等の条件を検討し、叶松団地、平原団地、西善寺団地を対象団地として建て替え事業を実施するもの ○令和 5 年度は、叶松団地の 10 世帯が移転する。 ○8 月、9 月、12 月に団地ごとに事業説明を実施した。アンケート調査も行った。 (主な質疑) ＊「地元との協議が既に整った上でアンケートをしたのか」との質問に「状況説明はあったが、整っているかどうかの報告はなかった」との答弁
自由討議	○消防団の装備の充実について。本市の消防団は難燃性・透湿性が乏しい旧式の防火服を使用しているため、早急に新しい防火服を導入する必要がある。不二輸送機ホールにおけるイベントの広報手段等の充実について。各イベントを十分に市内外の人々に対して周知できていないため、独自のポータルサイトを創設するなど本市の文化の発信拠点としてふさわしい広報手段等の充実を図るべきである。特別支援教育支援員業務委託契約の内容の検討について。特別支援教育支援員は、インクルーシブ教育の面からも不可欠な人材である。優秀な人材を確保し、特別支援教育支援員が十分に活動できるよう業務委託契約の内容を改めて検討すべきである。住宅リフォーム資金助成事業について。助成金の受付期間内に申請額が予算額の上限に達し、市民の要望に十分に答えられていない。そこで、来年度以降の住宅リフォーム資金助成事業の予算を増額すべきである。これらを附帯決議として提出すべきである。
討 論	反対：高齢者に対する熱中症対策が不十分であること、今日の物価高騰で市民生活は大変厳しいものとなっている中、暮らしを応援することこそが市政の重要な役割で、特に子育て世代を応援する施策である 18 歳までの医療費助成や学校給食費無償化が行われておらず、日の出保育所設置場所や児童館の廃止など、子育て支援に逆行する内容があるため
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第 61 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 3 回）について
概 要	今回の補正は、児童福祉施設災害対策事業、こども家庭センター整備事業等取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ 1 億 482 万 9,000 円を追加し、予算総額を 337 億 1,105 万 5,000 円とするもの

論点又は質疑によって明らかになった事項など	【歳入】 ○10 款 地方特例交付金 ・1 項 1 目地方特例交付金 1,004 万 3,000 円の減額 令和 6 年 7 月 23 日付けで令和 6 年度の交付額が 3 億 995 万 7,000 円と決定されたため、予算との差額を減額補正するもの ○11 款 地方交付税 ・1 項 1 目地方交付税 1 億 5,289 万 7,000 円の減額 令和 6 年 7 月 23 日付けで令和 6 年度の交付額が 77 億 6,710 万 3,000 円と決定されたため、予算との差額を減額補正するもの ○19 款 繰入金 ・1 項 1 目財政調整基金繰入金 1 億 9,541 万 7,000 円の増額 補正の財源調整として繰り入れるものであり、財政調整基金の令和 6 年度末の予算上の残高は 32 億 4,693 万 7,000 円 【歳出】 ○3 款 民生費 ・2 項 4 目保育所費 2,541 万円の増額 日の出保育園新園舎建設に係る事業において、工事の施工に起因する地盤変動により建物等に及ぼす影響を調査するために実施する家屋調査業務委託料を、積算基準が変更となり増額するものと、令和 5 年 6 月末の大雨により被災したねたろう保育園について、浸水対策を講じる工事請負費のうち、前払金分について増額するもの このたびの浸水対策で、今後想定し得る大雨による被害については十分対応できるとのこと。 (主な質疑) *「新年度予算時の資料では 6 月完了となっているが、工事の完了時期はいつか」との質問に「令和 7 年梅雨時期前までに終わらせるとのことである」との答弁 【債務負担行為】(追加) ○児童福祉施設災害対策事業 限度額 3,086 万 8,000 円 【地方債補正】(追加) ○こども家庭センター整備事業債 限度額 440 万円 【地方債補正】(変更) ○保育所施設整備事業債 限度額 5 億 4,150 万円
	討 論 討論なし
	結 果 全員賛成で可決